



せいか祭り2012

「来年も行きたいな」

精華町秋の祭典「せいか祭り2012」が11月18日(日)、けいはんな記念公園で行われました。今年の来場者は例年より約3000人増の約3万3000人。芝生広場では、商工会による模擬店や特産品の販売コーナーなどが軒を連ねました。また、一般公募で集まったロックバンドやコーラスグループ、ダンスチームなどは熱いステージを披露。観客らは、プロ顔負けのパフォーマンスに見入っていました。祖父母と来場した9歳の女の子は「ポップダンスを習っているのと、とても勉強になった」と、満足そうに話していました。



年末のごみ収集

出し忘れに注意して

今年も残すところあと1カ月を切りました。年末のごみ収集は、出し忘れのないようご注意ください。
※3月に配布した「平成24年度ごみ収集日程表」からの変更はありません。

☆燃やすごみ

区 域	年内最終収集日
僧坊・谷・菅井・北ノ堂・馬淵・中・東・西北・山田・乾谷・柘榴・東畑・桜が丘	12月29日(土)
菱田・滝ノ鼻・舟・里・旭・北稲八間・南・中久保田・中(門田付近)・光台・精華台・祝園西一丁目	12月28日(金)
南稲八妻・植田	12月29日(土)

☆燃やさないごみ(カン・鉄くず類、びん・ガラス類、ビニール・プラスチックごみ)

区 域	年内最終収集日
①	12月17日(月)
②	12月18日(火)
③	12月20日(木)
④	12月21日(金)
⑤	12月24日(休・月)
⑥	12月25日(火)
⑦	12月27日(木)
⑧	12月28日(金)
⑨	12月26日(水)
⑩	12月19日(水)

☆プラスチック製容器包装

区 域	年内最終収集日
①⑤	12月24日(休・月)
②⑥	12月25日(火)
⑨⑩	12月26日(水)
③⑦	12月27日(木)
④⑧	12月28日(金)

お願い

ごみは、お住まいの地区の決められた場所へ出して下さい。ほかの地区のごみ置き場へ出すと、その置き場の管理者や近隣の方への迷惑になりますので、ご遠慮ください。
平日の場合は、上記の日程以外で、直接処理場へ搬入〔年内最終日は12月28日(金)〕することもできます。詳しくは、打越台環境センター(☎ 93-1034)にお問い合わせください。

※毎年、年内最終収集日を過ぎてもごみが出されている場合がありますが、収集できませんのでご注意ください。

★左表①～⑩の区域分けも、「ごみ収集日程表」と同様です。

- ①滝ノ鼻・舟(農免道路から東側)・中久保田地区
- ②北ノ堂・馬淵・中(門田付近を除く)・東・西北地区(農免道路から東側)
- ③菱田(府道から東側)・里・僧坊(府道から東側)・舟地区(農免道路から西側)
- ④菱田(府道から西側)・僧坊(府道から西側)・谷・北稲八間(府道から西側)・旭地区
- ⑤南(府道から東側)・菅井・北稲八間(府道から東側)・西北(農免道路から西側)・中地区(門田付近)
- ⑥南(府道から西側)・南稲八妻・植田地区、祝園西一丁目
- ⑦乾谷・柘榴・東畑地区
- ⑧山田・桜が丘地区
- ⑨光台地区
- ⑩精華台地区

○問い合わせ
環境推進室 環境係(☎95-1925)

ています。精華町まちをきれいにする条例では「ふん放置・ポイ捨て・落書き」を禁止しています。精華町まちをきれいにする条例

犬猫の引取、25日最終

今年最終の京都府山城南保健所(木津川市木津上戸18番地1)での犬・猫の引き取りは、12月25日(火)です。来年は1月8日(火)が最初です。

通常は毎週火曜日、午前9時～10時30分に行っています。引き取り料は1匹2000円です。生後90日以内の犬・猫は、各10匹以内で2000円になります。

○問い合わせ
京都府山城南保健所 環境衛生室 衛生担当
(☎72-4302)

(((行政サービス 年末年始の休み)))

区 分	12月						1月			
	26日(水)	27日(木)	28日(金)	29日(土)	30日(日)	31日(月)	1日(祝・火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)
町役場	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○
町立図書館	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
証明書等自動交付機〔町役場・精華町 住民サービスコーナー(桜が丘地区)〕	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○
下粕郵便局内の証明発行	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○
精華町交流ホール(町役場2階)	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○
かしのき苑	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
むくのきセンター	▲	▲	▲	×	×	×	×	×	×	▲
打越台グラウンド・テニスコート・池 谷公園テニスコート	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
精華西中学校グラウンド・テニスコ ート・体育館	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
精華町国保病院	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○
し尿くみとり	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○

○……平常通り・×……休み・▲……施設点検のため午後5時に閉館
※かしのき苑は12月22日(土)、施設点検のため休館します。
※テニスコート・グラウンドの1月以降ご利用分の申請は、1月4日(金)からです。
※精華町国保病院について、12月31日(月)は午前9時～正午、桑原名誉院長による特別診療を行います。このほかの×の日も、緊急患者の診療は可能です。

広 告

弁護士法人
松柏法律事務所 生駒事務所

奈良市中登美ヶ丘6-3-3 リコラス登美ヶ丘A棟2階

奈良弁護士会 弁護士 田辺 美紀 奈良弁護士会 弁護士 山本 直
奈良弁護士会 弁護士 山田 直子 大阪弁護士会 弁護士 奥岡 真人

相談料 30分 5,250円 (但し、初回のみ30分無料)

■お問合せは ☎0742-81-8361 学研奈良登美ヶ丘駅南口から徒歩1分 リコラス登美ヶ丘2階

入浴車で高齢者の皆様のご自宅を訪問、
ご家庭でゆったりと入浴していただけます

白百合訪問入浴介護ステーション神の園

 電話93-0846
京都府指定訪問入浴介護事業者
No.2671400071

暮らしに「安心」と「安全」を!!



LPガス、ガス器具供給・施工 警備保障／水道設備工事 株式会社 ジェイ・エス・ピー
TEL93-0139 FAX93-1274
〒619-0241 精華町祝園二ノ坪9番地

長年の功績たたえる 栄えある受章

平成24年秋の叙勲と第19回危険業務従事者叙勲の受章者がこのほど発表され、町では4人が受章されました。おめでとうございます。

受章者は次の通りです。

▼平成24年秋の叙勲／瑞宝小綬章

古川功さん（西北地区・教育研究功労）

秋の叙勲
瑞宝小綬章



古川功さん

危険業務従事者叙勲
瑞宝双光章



清水直紀さん

▼第19回危険業務従事者叙勲／瑞宝双光章

清水直紀さん（柘榴地区・防衛功労）
元村明雄さん（精華台三丁目・警察功労）

▼同／瑞宝単光章

島中秀之さん（南稲八妻地区・消防功労）
元精華町消防司令長

危険業務従事者叙勲
瑞宝双光章



元村明雄さん

危険業務従事者叙勲
瑞宝単光章



島中秀之さん



平成25年精華町成人式を1月14日（祝・月）、けいはんなプラザ・メインホールで開催します。時間は午後1時30分～3時45分、受け付けは午後1時から行います。

今回の対象者は、平成4年4月2日～5年4月1日に生まれた方です。対象者には案内状（入場券）を郵送しています。町外に転出した方や12月1日以降に転入した方で出席を希望する方は、12月20日（木）までに左記のところに連絡してください。万一、対象者で案内状が届かなかった場合も会場にお越しください。

○問い合わせ
生涯学習課社会教育係
（TEL 95-11907）

農業委員
選挙人名簿

登録申請
お忘れなく

町農業委員会事務局では、同委員の選挙人名簿に登録するための申請書を12月中旬ごろ、各農家に配布します。左記の要件に該当する方で届かない場合は、同事務局へ連絡ください。

同名簿に登録されると、農業委員会委員選挙での投票や同委員のリコールができます。登録は本人の申請が必要です。

▼要件

精華町農業委員会の区域内に住所を有し、平成5年4月1日以前に生まれた方のうち、次のいずれかに該当する方
・10アール以上の農地で耕作を営んで

いる方
・右記の方の同居親族または配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している方

▼申請方法
申請書に来年1月1日現在の状況を記入し直接、同事務局へ。

▼申請期間
1月10日（木）まで

○問い合わせ

◆精華町農業委員会事務局
（TEL 95-11903）
（FAX 95-13973）
◆精華町選挙管理委員会事務局（総務課内）
（TEL 95-11910）

固定資産税

耐震改修などで一部減額

住宅改修を行った場合、条件により、固定資産税の一部が減額されます。省エネ改修やバリアフリー改修に対する減額制度は、平成25年3月まで期間延長されていますので、該当する場合はお問い合わせください。

耐震改修住宅

次の条件を満たす住宅に対し、120平方メートル分を上限として固定資産税の2分の1を減額します。ただし、都市計画税の減額措置はありません。

▼減額を受けられる条件

- ・昭和57年1月1日以前に建てられた住宅であること
- ・建築基準法に基づく現行の耐震基準を満たす耐震改修であること
- ・耐震改修の費用が1戸あたり30万円以上であること
- ・改修工事完了後3カ月以内に減額の申告をすること

▼改修時期と軽減期間

- ・平成22年1月1日～24年12月31日の改修／2年度分
- ・平成25年1月1日～27年12月31日までの改修／1年度分

省エネ改修住宅

次の条件を満たす住宅に対し、翌年度分に限り固定資産税の3分の1を減額し

ます。上限は120平方メートル分です。ただし、都市計画税の減額措置はありません。なお、新築住宅や耐震改修の特例の対象となっている年度には、適用されません。

▼減額を受けられる条件

- ・平成25年3月31日までに省エネ改修工事を行った住宅
- ・平成20年1月1日以前から存在する住宅（賃貸住宅を除く）
- ・次に挙げる省エネ改修工事で、その改修工事の費用が30万円以上のもの
- ①窓の断熱改修工事
- ②床の断熱改修工事
- ③天井の断熱改修工事
- ④壁の断熱改修工事
- ※いずれの工事も①を含む工事を行うこと。また、①～④の改修工事により、それぞれの部位が現行の省エネ基準に新たに適合することになること。
- ・改修工事完了後3カ月以内に減額の申告をすること

バリアフリー改修住宅

次の条件を満たす住宅に対し、翌年度分に限り固定資産税の3分の1を減額します。上限は100平方メートル分です。ただし、都市計画税の減額措置はありません。なお、新築住宅や耐震改修の



特例の対象となっている年度には、適用されません。

▼減額を受けられる条件

- ・平成25年3月31日までにバリアフリー改修工事を行った住宅
- ・平成19年1月1日以前から存在する住宅であること（賃貸住宅を除く）
- ・次のいずれかに該当する方が居住していること
- ・65歳以上の方・介護保険法の要介護または要支援の認定を受けている方・障害者の方
- ・次の改修工事で補助金を除く自己負担金が30万円以上のもの
- 廊下の拡幅・階段のこう配緩和・浴室の改良・便所の改良・手すりの取り付け・床の段差の解消・引き戸への取り替え・床表面の滑り止め化
- ・改修工事完了後3カ月以内に減額の申告をすること

○問い合わせ

税務課固定資産税係
（TEL 95-11916）

自衛官を募集

自衛隊では1月7日（月）まで、陸上自衛隊高等工科学校生徒（一般）を募集しています。受験資格者は平成8年4月2日～10年4月1日に生まれた男子の中学校卒業生、または中等教育学校の前期課程修了者です。来年3月に中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了見込みの者を含みます。

1次試験は1月19日（土）、2次試験は2月2日（土）～5日（火）のうち指定される1日です。

○資料請求・問い合わせ

自衛隊京都地方協力本部（TEL 075-211-3471）
<http://www.mod.go.jp/pco/kyoto/>
〔このほか同本部 宇治地域事務所（TEL 44-7139）など〕

家屋解体したら連絡を

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在で現存するものに課税されます。取り壊した建物は、翌年度から固定資産税が課税されませんので、家屋を取り壊したり年内に取り壊す予定のある方は、左記のところに申し出てください。登記している家屋を取り壊した場合で、管轄の法務局で滅失登記の手続きをした方は、申し出の必要はありません。

○問い合わせ

税務課固定資産税係
（TEL 95-11916）

償却資産の申告、

お忘れなく

償却資産は、毎年1月1日時点での所有状況を申告する必要があります。申告内容は、資産の種類や取得価格、取得時期、耐用年数などです。対象者は、会社や個人で工場や商店、飲食店などの事業を行っている方です。償却資産は固定資産税の対象になります。

償却資産とは、事業に使用する構築物や機械、装置、船舶、航空機、車両、運搬具、工具、器具、備品などをいいます。ほかの方に貸し付けているものも含まれます。ただし、次のような資産は申告が不要です。

- ・耐用年数が1年未満、または取得価格が10万円未満の償却資産で、一時に損金（必要な経費）に算入されたもの
- ・取得価格が20万円未満の償却資産で、一括して3年間で損金（必要な経費）



に算入されたもの

- ・自動車や原動機付自転車のような自動車税、軽自動車税の課税対象となるもの

※賃貸の建物を自費で施工した内装工事や、電気、ガス、そのほかの設備などは、テナントの方が償却資産として申告してください。

申告期間

1月31日(木)まで

申告方法

所定の申告書と種類別明細書【注1】に必要事項を記入し、郵送【注2】で左記のところへ。

【注1】本年度に申告した方などには、12月中旬ごろに関係書類の発送を予定しています。新たに申告書類が必要な方は、左記にご連絡ください。

【注2】控え分に町役場の受付印が必要な場合は、返信用封筒に切手の貼ったものを同封してください。

申告・問い合わせ

〒619-10285（個別番号）
精華町役場税務課固定資産税係
（TEL 95-11916）



学校・保育所でのケガ ご存じですか？災害共済給付制度

学校や保育所などでのけがや病気で、医療機関や薬局で治療や調剤を受けた場合の医療費は、日本スポーツ振興センター（NASH）の災害共済給付制度の対象となります。

町の医療費助成制度（子育て支援医療費助成制度・母子父子家庭等医療費助成制度・障害者医療費助成制度）の対象にはなりません【注】。

京都府内の医療機関などで受診する際は、医療費助成の受給者証は使わずに、いったん保険診療の一部負担金である3割（就学前の乳幼児は2割）相当額をお支払いください。災害共済給付の申請用紙は、町内小中学校・保育所に置いてあります。

【注】ただし、治療が完了するまでの医療費総額（健康保険での10割分）が5000円（自己負担割合が3割の場合は1500円）に達しない場合は、町役場国保医療課（2階）で、町の医療費助成を申請してください。

問い合わせ

国保医療課医療係
（TEL 95-11929）

国民健康保険（国保）加入者について、医療費の自己負担分が同じ月のなかで限度額Ⅱ表Ⅱを超えたとき、その超過分を支給します。支給には申請が必要です。

国保 高額の医療費がかかったら

申請場所

町役場2階・国保医療課

申請に必要なもの

国民健康保険被保険者証・領収証・印

鑑（朱肉で押すもの）・世帯主名義の口座番号の分かるもの（口座振り込みを希望の場合）

そのほか

上表で70歳未満の方と、70歳以上75歳未満の低所得者Ⅱ・低所得Ⅰに該当する方の医療費が高額になりそうな場合は、事前に申請すると「限度額認定・標準負担額減額認定証」を交付します【注】。同認定証を医療機関の窓口で提示すると、窓口での支払いが限度額までとなります。

高額療養費に関するQ&A

Q1

入院時の差額ベッド代や、インプラント治療など保険適用外の診療も対象になりますか？

A. 高額療養費の対象になるのは、保険適用の治療だけです。入院時の差額ベッド代や食事代、インプラントや高度先進医療の自己負担部分などは、対象になりません。

Q2

高額療養費の申請をしてから支給までにどれぐらいかかりますか？

A. 医療機関から送られてくる診療報酬明細（レセプト）が通常の場合、診療月の2カ月後に送られてくるため、支給には数カ月かかります。

Q3

高額療養費の申請期間はいつまでになりますか？

A. 診療を受けた月の翌月1日から2年間となります。

Q4

領収書を紛失してしまった場合、高額療養費の申請はできないのですか？

A. 国民健康保険での高額療養費の申請は、領収書がないとできません。ただし、医療機関で領収証明書を発行してもらえる場合は、領収書の代わりとして申請できます。

Q5

毎月の外来診療による自己負担額が高額になります。外来には限度額認定証は使えないのですか？

A. 今年4月から、外来でも限度額認定証が使えるようになりました。

Q6

同一世帯に、職場の健康保険組合に加入している者と精華町の国保に加入している者がいますが、両方の医療費を合算することはできますか？

A. できません。合算が可能なのは同じ健康保険制度の場合だけです。このほか、高額な医療費がかかりそうな場合は左記のところへご相談ください。

【注】限度額認定証などの交付は、国民健康保険に未納がないことが条件になります。

申請・問い合わせ

国保医療課国保係
（TEL 95-11929）

町子育て支援医療費助成

平21年12月2日～22年1月1日生の子を持つ保護者の方へ

3歳から小学校卒業までの方が外来医療費の助成を受けるには、現在お持ちの白色の受給者証とは別の受給者証を受けるための申請が必要です。申請した方には12月中旬、さくら色の受給者証（1月から使用可能）を郵送します。白色の受給者証は、これからも入院医療費の助成に利用できます。

老人医療費助成

昭23年1月生の方へ

町では、65歳以上70歳未満の方に、医療費（保険適用分）の一部を助成しています【注1】。助成は申請が必要です。申請が認定された方には12月中旬、黄色の受給者証（1月から使用可能）を郵送します。

上記の対象者にはご案内を郵送しています。申請は、受給者証交付申請書・対象者の保険証・印鑑をお持ちください【注2】。申請期間は12月6日（木）～12日（水）の平日【注3】で、手続きは代理の方の来庁や郵送でも可能です。

【注1】 60歳未満の方と同居する所得税課税世帯や、一定所得を超える世帯などは該当しません。【注2】 ①で本人・世帯で平成24年1月2日以降、精華町に転入した方がいる場合は、その方の23年中の所得額と控除額を証明する書類（住民税課税対象所得額が表示されているもの）も必要です。【注3】 申請が遅れると受給者証の使用開始日も遅れる場合があります。

○問い合わせ 国保医療課 医療係（TEL 95-11929）